

決定される。

### c) 担保や返済方法

融資と機能的に変わらないため、一括償還ではなく約定弁済であったり、担保を要求されることもある。

### 3) 「地域オープン型」と「総額貸付型」の主なメリット・デメリット比較

項目	地域オープン型	総額貸付型
長期、固定金利の安定的な調達	○	○
担保がなくても発行可能	○	△
融資の審査が不要	○	×
発行予定額の確保	△	○
発行手続きが簡単	△	○
発行後の事務負担	×	○
財務の優良性のPR効果	○	○
マネジメント体制の確立	○	△
患者・地域住民に開かれた医療経営	○	×

○・・・該当する（期待できる）、×・・・該当しない（期待できない）、△・・・不明または、ケースにより異なる。

## (4) 問題点と課題

### 1) 問題点とそれをめぐる情勢

医療機関債の最大の問題は、認知度、普及度がまだ低いことである。ガイドラインが制定されてから3年経過し、医療機関債の発行件数も28件と徐々に実績はあがっているが、まだ、医療法人の新しい資金調達手段として定着したとはいえない。普及を妨げている要因として、次のような背景や事情が考えられる。

#### ①金融情勢の変化

医療機関債は2000年代初頭の銀行の貸し渋りが深刻であった時代に、銀行貸出以外の資金調達法を確保する必要性から研究され、発行のルール（ガイドライン）が定められたものである。しかし、ガイドライン制定後に、貸し渋りの原因となっていた不良債権の処理が進んで銀行は積極的に貸し出し攻勢に転じたため、低利の資金供給が潤沢に回るようになって、医療法人の資金調達法の多様化への必要性そのものが薄れた。

#### ②経営公開への抵抗感

医療機関債のうち地域オープン型は、医療法人にとって新たに投資家（購入者）に対する説明義務が生じる調達法である。決算の公開をはじめ、医療法人の経営の透明性、開示に要する資料作成などが求められる。そうした第三者（購入者）に経営を公開すること自体に抵抗感をもつ医療法人も多くあったと思われる。

#### ③発行要件のハードルの高さ

ガイドラインによる発行要件が、税引前純損益黒字3年度以上とハードルが高かったため、この要件を満たすことができる医療法人そのものが少なかった。また、該当する